

人第367号
平成21年2月2日

岐阜県職員組合
中央執行委員長 内記淳司 様

総務部長



職員の臨時的給与抑制の実施に関する当局提案について

日頃より県政推進に格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

現在、平成21年度当初予算編成を行っておりますが、極めて厳しい経済情勢を背景に、平成21年度の県税収入がさらに大きく減少し、昨年10月時点で450億円と見込んだ財源不足額は、さらに100億円以上、拡大する見込みとなりました。

基金の取り崩しなどの歳入対策や一般行政経費の見直しなどの歳出対策を行っても、この財源不足額は解消できない状況であり、誠に不本意ではありますが、今回、職員給与を臨時的に抑制するという苦渋の決断をせざるを得ませんでした。

つきましては、別紙のとおり給与抑制を実施したいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

職員の臨時的給与抑制の実施について

- 1 実施期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日（1年間）
- 2 対象者 すべての職員
- 3 抑制対象 給料月額（給料の調整額を含む。以下同じ。）及び期末・勤勉手当の基礎額となる給料月額
- 4 抑制率 管理職は6%、非管理職は4%（全職員平均は4.2%）

<抑制額の試算>

	知事部局	教育委員会	警察本部	合計
管理職	3	7	1	11
非管理職	9	34	8	51
合計	12	41	9	62

※H20.7例月給与による推計年額（単位:億円）

<役職別の平均抑制額試算>

（単位:円）

	給料 （月額）	期末・勤勉 （年額）
部長級	31,887	211,705
次長級	29,353	178,836
課長級	28,294	152,055
課長補佐級	17,394	91,126
主査・主任級	14,429	72,471
主事級	9,173	37,416
管理職平均	28,420	154,570
非管理職平均	13,834	68,225
全体平均	14,668	73,165